



アジアの交流拠点都市を目指して ～外国人にも暮らしやすいまちづくり～

福岡市総務企画局国際部国際政策課

福岡市の特徴



都市と自然が調和する美しい福岡市

福岡市は、地理的にも歴史的にもアジアとの深いつながりで育まれた都市です。1988年の総合計画から「活力あるアジアの拠点都市」という方針を掲げ、早くからアジアに目を向けて取り組み、在住外国人数は年々増加してきました。「留学」の在留資格が多い（約37%：2019年末）ということが特徴です。

福岡市に住む外国人数



福岡市の在住外国人数は年々増加

福岡市の在住外国人支援

福岡市の在住外国人支援の主な柱は、

- ①多言語・やさしい日本語による情報提供
- ②生活ルール・マナーの紹介
- ③日本語習得の促進
- ④暮らしのサポート（相談窓口、医療、防災等）
- ⑤地域の国際交流の促進 となっています。

今回、福岡市の取り組みとして、「⑤地域の国際交流の促進」について紹介します。この取り組みは、小学校区単位で地域の意見や課題等を把握し、地域住民と協力して、外国人住民との交流や交流の前段階となる意識の啓発に関する取り組みを行い、相互理解を促進するというものです。

具体的な事例として、南区塩原校区では、日本語教育機関に通うネパールおよびベトナム国籍の留学生が急増し、留学生がごみ出しのルールが分からないことなどが課題となりました。そこで、地域と外国人学生をつなぐ事業として、外国人学生と地域住民とのワークショップを複数回行い、ネパール語およびベトナム語のごみルールの看板やリーフレットを作成しました。外国人学生がルールを学んだだけでなく、地域における外国人との相互理解も進んだと考えています。



ワークショップの様子



生活ガイダンス、多言語対応の充実

国においては、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定し、外国人施策を推進するとしています。福岡市においては、これまでもアジアの交流拠点都市を目指して、さまざまな外国人支援に取り組んできたところですが、より一層充実した支援が必要と考えています。そのため、2020年度からは、転入手続き時の外国人向け生活ガイダンスと、全庁的な多言語対応の充実に取り組むことといたしました。

ごみ出しの看板やリーフレット

現在、地域の国際交流で中心的な役割を担っているのは、福岡市の地域国際化協会である（公財）福岡よかトピア国際交流財団です。国際交流財団は、好事例を横展開するため、「共生コーディネーター」を設置し、区役所や公民館、自治協議会*などに対して、外国人住民との交流や相互理解に関するサポートを行っています。

※おおむね小学校区を単位として、防犯・防災、子どもなどさまざまな事柄について話し合いながら、校区を運営する自治組織の制度。

これまで外国人相談窓口や生活ルール・マナーなどの情報提供については、転入手続き時における外国人向け生活便利帳の配付や、日本語教育機関等への出前講座などを行っていましたが、より多くの外国人に、より確実に伝える必要があると考え、生活ガイダンスを開始することにしました。そのため、生活便利帳をガイダンス用に一新し、それと連動した動画を12言語で作成するとともに、AI多言語音声翻訳システムも導入し、実施に向けた最終調整をしています。

多言語対応について福岡市では、国際交流財団がワンストップの外国人相談窓口を設置し、19言語で相談対応を行っているところですが、市役所窓口等では、言葉の壁により外国人支援が不十分な場合があります。そこで、電話通訳を各区役所および相談窓口、公民館などに一括導入するとともに、各区役所の市民相談室にテレビ電話通訳を設置し、一番身近な行政窓口で安心して相談できる環境を整えたところです。



最後に

外国人にも暮らしやすいまちとなるためには、多文化共生を担当する部署の取り組みだけでは不十分と考えています。そのため、引き続き、さまざまな部署とともに、また、国際交流財団、地域、事業者などと一緒になって、外国人との共生に取り組んでいきたいと考えています。

国際交流財団が作成に協力した地域行事の多言語チラシ